

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年6月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の認定を受けている者		移転する権利			権利の移転を受ける土地				
氏名及び 名称	住所	氏名及び 名称	住所	種類	始期	終期	市町名	大字 (町名)	字	地番	
株式会社 横田農園	丸亀市	原田 翔矢	坂出市	使用貸借 による権利	令和2年 6月26日	令和3年 10月31日	丸亀市	綾歌町 栗熊東	吹越	2213-1	ほか4筆
農事組合法人 アグリ木徳	善通寺市	農事組合法人 くるしま	丸亀市	使用貸借 による権利	令和2年 6月26日	令和11年 9月30日	丸亀市	三条町	中村	1053-1	ほか2筆
大坪 功征	丸亀市	株式会社 横田農園	丸亀市	使用貸借 による権利	令和2年 6月26日	令和5年 3月31日	丸亀市	垂水町	西村	414	
奈尾 浩史	三豊市	株式会社H. A. S. E	三豊市	使用貸借 による権利	令和2年 7月1日	令和5年 10月31日	三豊市	高瀬町 下麻	矢田	339-1	
						令和8年 1月31日	三豊市	高瀬町 下麻	矢田	337-1	

2 認可年月日
令和2年6月24日